

◎新潟県告示第514号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月27日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒部柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市大字長崎字砂山1431番1から	新	5.5～29.2メートル	242.8メートル
同市大字山本字岩野1148番まで	旧	5.5～29.2メートル	242.8メートル

備考 路線の重用

一部区間県道荒浜中田線と重用